

つ適切に講ずることができるよう体制を整えた。

また、航空安全情報管理・提供システムを活用し、耐空性改善通報の本文データや航空機の故障情報等の航空機の安全性に関する情報を公開するなど、より一層の情報公開を推進している。

3 航空機の検査体制の充実

国産航空機の開発計画に対応するため、型式証明等における設計検査を行う体制を強化するとともに、輸入航空機を含む航空機の検査及び国の検査に代わり基準適合性の確認を行う民間事業者の指導・監督を担当する職員の選考採用を実施し、航空機の検査体制の充実を図った。

また、航空機検査職員の質的向上を図るため、研修制度を拡充し、国内の企業や外国で行われる研修への参加など内容の充実を図った。

4 航空機の整備に係る審査体制の充実

航空運送事業者の整備体制に係る審査として、整備規程の認可に係る審査のほか、新規参入や新たな基地の追加、新機種導入時等に行う運航開始前の検査、定例連絡会議の開催等を行っており、これらを通じて的確に指導・監督を行った。

また、整備審査官の質的向上を図るため、研修内容の見直しを行い、最新の整備方式に対応した内容の研修を実施した。

5 航空機の経年化対策の強化

従来から各航空運送事業者に対しては、経年航空機の点検・整備の強化、改修の促進等を指示するなど所要の対策を講じてきている。とりわけ、構造強度の改善や腐食防止の観点については、製造国当局や製造者からの情報に基づいて適切に耐空性改善通報を発行するなど、経年化対策の推進を図った。

第4節 救助・救急活動の充実

1 捜索・救難体制の整備

航空機の遭難、行方不明等に際して、迅速かつ的確な捜索・救難活動を行うため、東京空港事務所に設置されている救難調整本部と捜索・救難に係る関係機関との合同訓練を実施した。

2 消防体制及び救急医療体制の整備

地方公共団体が管理する空港の消防・救急体制については、空港管理者による消防施設の整備を始め、所要の措置を講ずるよう助言した。

国土交通省は、空港消防力の充実強化を図るため、東京、大阪、福岡空港の化学消防車を更新配備するとともに、熊本空港の空港用給水車を更新配備

し性能向上を行った。

さらに、空港保安防災教育訓練センターは、空港保安防災職員に対する専門的かつ総合的な訓練を実施するとともに、航空機火災に対する消火戦術等の向上を図るため、航空機の構造や諸外国における訓練体制の調査・研究を推進した。

空港における救急医療体制については、函館空港の治療用テントを更新配備するとともに、救急医療に必要な医療資器材の配備等を進め、救急医療活動が的確かつ円滑に実施できるように関係医療機関との連携の強化を推進した。

また、早期に応急手当を実施するため、空港職員の応急手当講習の受講を推進した。

第5節 被害者支援の推進

損害賠償請求の援助活動等や被害者等の心情に配慮した対策の推進を図った。

特に、大規模事故が発生した場合には、警察、医

療機関、地方公共団体、民間の被害者支援団体等が連携を図り、被害者を支援することとしている。